

大事なことを皆で考え決めるために<NO. 3>

大事なことは皆で決めよう会

病院建設をめぐる動き

<市民・行政(市長)・議会(議員)・県・医師会・医療審議会・指定管理者の動き／文中敬称略>

05(H17).3.31 国保連合会が運営してきた**生駒総合病院が使命を終えたとして閉院**された。

- .11. **市医師会が市へ要望書**「平成17年度中に新病院の基本計画を作成し、平成19年度中に新病院を完成させることを要望」。
- .12. 市は、**生駒総合病院後医療に関する検討委員会**設置。

06(H18).1. **山下市長が就任**。

.3. 生駒総合病院後医療に関する検討委員会が提言「生駒市は速やかに基本構想の策定に着手するなど、新病院の早期実現に向けた取り組みを着実に進められることを期待する」。

.4. **病院建設準備室**設置

- .11. **新病院整備専門委員会**（生駒総合病院後医療に関する検討委員会の提言を具体化する委員会）設置。

07(H19).1. 新病院整備専門委員会が『**中間答申**』

※『中間答申』は、生駒総合病院後医療に関する検討委員会の提言を3項目（運営形態・必要機能・政策医療に対する市の財政的支援）にわたって具体化したもので、運営方式は指定管理者方式、機能は地域の2次医療の中心的役割、規模は196床としていた。

.2. 国保連合会は、市との旧生駒総合病院跡地の売買交渉について中止することを決定。

.3. 市医師会が市へ要望書「中間答申を尊重し、早急な新病院の実現を強く要望する。」

.4.22 市議会議員改選

.5.14 5月臨時議会にて**新病院設置等に関する特別委員会**設置

.7. 新病院整備専門委員会：公的医療機関（大阪医科大学、地域医療振興協会、聖隷福祉事業団）との指定管理者引き受け交渉が不調に終わったことが市から報告され、民間医療機関との交渉も考えることが了承された。

.10. 新病院整備専門委員会：市から、病院用地として東コミセン用地は狭いので近鉄東生駒駅前の土地を借り上げるとの案が表明され、また、民間の2医療機関と指定管理者引き受け交渉中との報告がなされた。

.11. 市は指定管理者を公募。

.11.30 指定管理者に医療法人徳洲会（以下、徳洲会）のみが応募。

.12. 市内3病院（倉病院・東生駒病院・阪奈中央病院）が合計224床の事前協議書を県に提出。

.12. **新病院整備専門委員会：徳洲会が出席して詳細審議**。

.12.25頃 徳洲会の依頼（5000㎡の敷地に176病床の病院の基本平面図と配置図を大至急）により株式会社新都計画（以下、新都計画）が基本設計※に着手。

※基本設計：建物と敷地の位置関係、建物の外観、レイアウト、柱や梁の位置、各部屋や廊下の面積など建物の基本的な事柄を定めたもの。

.12.末 市は基本設計について、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないときは随意契約によることができる）を理由に随時契約で進める意思を決定※。

※市が緊急と判断した理由：事前協議→県医療審議会→開設許可申請→開設許可がスケジュールである。事前協議に必要な図面としては医療法上、廊下幅や病床面積がわかる程度の平面図でよいとされているが、提出期限が県新保健医療計画の施行<08(H20).4.1 予定>までとされている開設許可申請には「病院開設許可申請書」様式に基づく書類（このほかにも、建築確認書の写し・病院設置条例の写し等が必要）が必要であり、この申請書様式に基づく書類には基本設計書程度の書類が必要とされており、開設許可申請に基本設計書は必要である。

08(H20).1.9 **市は徳洲会を指定管理者候補に内定（発表）**。

.1.17 **市は近鉄と病院建設用の借地に関し合意**。

.1.20 県への「事前協議書」提出日であったが、西和医療圏の基準病床増により1ヵ月延期。

.2.1 市と徳洲会は確認書（「徳洲会が推薦する設計事業者に対して、生駒市が委託するものとする。」など）締結

.2.8 市が新都計画と基本設計を口頭契約（発注）。新都計画は市に指名業者願提出※。

※新都計画はB等級（従業員数：5名以上30名未満）／07(H19)年度の建築設計の発注標準：発注対象金額500万円以上はA等級（従業員数：30名以上）・B等級。

.2.15 市医師会が市へ要望書「中間答申を実現するため指定管理者との間で協定書を作成されたい。」

.2.15 新病院整備専門委員会：徳洲会を指定管理者とする県へ提出する「事前協議書」などについて審議。

.2.15～20 市は推薦書（徳洲会が新都計画を）受領＜2月4日付＞

.2.20 病院建設準備室が施設整備課に設計書※1の作成依頼書※2を提出。

※1設計書：新病院の基本設計等業務を委託する上での予定価格を決定するための事業費総括表及びその添付資料。事業費総括表には、委託概要として、基本設計業務・地質調査業務・開発許可申請業務を記載。

※2依頼書：一定額・一定規模以上や市の目玉の施策については提出することになっている。

.2.20 市が「事前協議書」（266床）を奈良県に提出。

.2.25 設計書完成

.2.25以降 基本設計業務の起工何書＜2月6日付＞※

※起工とは、建設工事又は業務委託を行う際にその着手理由を示して、当該工事及び業務委託を施工することを決定することをいう。基本設計業務の起工何書の添付書類としては、徳洲会と締結した生駒市病院事業に関する確認書・徳洲会からの推薦書・予定価格書・事業費総括表及びその附属資料(設計書)など。

.2.末頃 新都計画に基本設計委託料見積り依頼

.3.5 事前協議書添付図面差し替え※

※県への「事前協議書」提出後に病院建設予定地にある奈良交通バス操車場を移転の上で整形の敷地で賃借できることになったことで敷地形状の変更が生じたことから、配置図・平面図を修正した図面に差し替えた。

.3.中頃 新都計画の基本設計委託料見積り書＜市の依頼で2月7日付＞徴取

.3.18 履行保証保険加入

.3.21以降 支出負担行為何※＜2月8日付＞ 実際には新都計画と基本設計等業務委託契約（3,675万円）＜2月8日付＞

※支出負担行為とは、「普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為」（地方自治法第232条の3条）をいい、この場合の支出負担行為は基本設計等業務委託契約のこと。この何には起工何・新都計画からの見積り書・業務委託契約書案等が添付された。

.3.27 契約期限延期通知書＜2月24日付＞

※延期理由：敷地の測量において市道境界明示作業に時間を要したため。

.3.27～30 再委託承認願い※＜3月6日付＞ 再委託の承認＜3月7日付＞

※再委託承認とは、新都計画が基本設計等業務委託契約書の規定（新都計画は業務の一部を第三者に委任するときは市の承諾を得なければならない）に基づき、地質調査業務(ボーリング調査)を大東ボーリング鑿泉工業所に再委託することの承認を市より得るもの。再委託承認願いには、近畿地方整備局長名での大東ボーリング鑿泉工業所の地質調査業者登録通知書の写しが添付された。

.3.末 県医療審議会

.4.01 県新保健医療計画の施行予定日＜実際に施行されたのは10(H22)年4月＞

.4.01～10 地質調査実施

.7. **市医師会が突然、新病院の民間委託に反対を表明＜新病院建設の迷走が始まる＞。**

.8.1 新病院設置等に関する特別委員会：基本設計等業務委託契約が随意契約であったことが報告された。

.8. 県医療審議会：県が病床配分基準と配分案（阪奈中央病院56床、生駒市立病院210床）を配布説明（実質的な審議なし）。

.9.10 9月議会：基本設計等業務委託契約関係書類において日付さかのぼり記載があったことが公表された。

.9.24 **新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会（百条委員会）** 設置

09(H21).1 **生駒市立病院の開設を求める署名活動（～.2）…最終24217筆を県に提出。**

.2.20 県医療審議会は、阪奈中央病院のみに56床を割り当て、生駒市立病院には割り当てないことを決定。これに対して同日、**県は生駒市立病院に210床を配分することを決定・発表。**

.3. 県医療審議会の一部委員が抗議して辞任、知事は、利害関係者の加わる審議会そのものが異常であり、審議会は引き延ばしをするなど、本来の役割を果たさなかったと批判。

.3. 県から市に「病院開設承認書」が送達。

.3.31 新都計画は基本設計等業務完了報告書を市に提出（基本設計完成）

.6.25 **「病院事業の設置等に関する条例」** 制定

○この条例は、病院事業推進委員会（以下、推進委員会）を設置し、市長が3点（病院事業計画の策定、指定管理者との病院管理に関する協定、〔病院開設後の〕病院事業の運営状況の改善）について諮問することを義務付けている。

○しかし、この条例は「推進委員会の委員には、県医師会・地区医師会・市医師会の3医師会をそれぞれ代表する者を含む医療関係団体を代表する者が含まなければならない」としており、3医師会のいずれでも委員を送らなければ推進委員会は開催できないことにしていた（3医師会のそれぞれに拒否権を与えていた）。

.9. 9月議会は、推進委員会委員に徳洲会から選出することを否認。

.10.10 第1回推進委員会：市長は病院事業計画案を諮問

.10.21 第2回推進委員会：県医師会代表委員は自説が通らないことに抗議して中途退席

.10.29 推進委員会は宇治徳洲会病院を視察

.11.1 この日予定の第3回推進委員会は県医師会代表委員辞任で開催できず。

.11.7 第3回推進委員会：県医師会代表委員を再任して開催

.11.17 第4回推進委員会：委員長と3医師会代表3委員が欠席するも、残る課題を審議して全ての審議を終了、次回（11.23に予定）で審議を総括して最終答申案を承認することとなった。

.11.18 推進委員会委員長の長瀬教授が辞任・辞任理由「市民の命への関心から離れた非難が委員会内で繰り返されるこの状況には、私は到底関与することが出来ない」（教授のブログより）。

.11.19 地区・市の両医師会の代表委員が2人そろって辞任（拒否権発動）→次回委員会は開催不能となり、以後、推進委員会は開催できない状態が続くことになった。

.11.30 推進委員会での審議に基づいて「病院事業計画」策定。

.11.30 推進委員会の市民代表委員が市民あての緊急メッセージを発表。

.12.2 病院事業計画の内容を反映させて事前協議書の内容を変更した「事前協議書（変更）」（210床）を県に提出。

.12 12月定例議会（12.8～12.22）

○市長は推進委員会での審議は終了したとして病院関連3議案＜病院建設のための平成21年度市立病院事業会計予算／同じく平成21年度一般会計補正予算（第7回）／市立病院の指定管理者に医療法人徳洲会を指定する議案＞を提出。

○しかし、**病院関連3議案は否決された**…採決結果は以下の通り。

・反対（15名） ・賛成（8名）

10(H22).1.24 市長選・市議補選・病院建設の是非を問う住民投票という性格を帯び、病院早期開設を掲げた山下市長・吉波市議が当選

.2 第44回県医療審議会が、県新保健医療計画（10～12年度までの3年間の計画）を審議・承認

○計画は、西和医療圏（生駒市・大和郡山市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町の2市7町）の基準病床数（医療費を抑制するための人口などを元に算出された病床の上限数）を3275床とした。

○これにより、生駒市立病院が計画している210床は確保され、210床の取り上げ（病院開設の道の閉鎖）の心配はひとまずなくなり、市長は2月下旬に臨時議会を招集し、昨年12月議会で否決された病院関連議案を再度提出する方針をやめ、推進委員会を再開する方針に転じた。

.3 3月定例議会（3.9～3.25）

○市民派クラブが「病院事業の設置等に関する条例」改正の議案を提出。これは「推進委員会の委員には、県医師会・地区医師会・市医師会の3医師会をそれぞれ代表する者を含む医療関係団体を代表する者が含まなければならない」という3医師会のそれぞれに拒否権を与えていた条文を、＜「病院事業推進委員会の委員は市長が委嘱」するが、委嘱される者の中には「県医師会の代表者・地区医師会の代表者・市医師会の代表者その他医療に関し識見を有する者」がある＞という趣旨の条文に改正して3医師会の拒否権を排除することで推進委員会の再開を確実化しようとするものであった。

○「**病院事業の設置等に関する条例**」改正の議案は、市民福祉委員会に付託（審査を託すこと）され、可決された…採決結果は以下の通り。

・賛成（3名） ・反対（2名）

○しかし、**本会議では否決された**…採決結果は以下の通り（欠員1名）。

・反対（13名） ・賛成（9名）

○全員協議会（本会議に先立って議案などの審査・協議・調整を行う全議員参加の会議）で、樋口議員辞任に伴い欠員となった推進委員会の議会代表に、12月議会で病院関連3議案に反対し、この3月議会でも「病院事業の設置等に関する条例」改正議案に反対討論をした井上充生議員が賛成多数で指名された…採決結果は以下の通り（欠員1名）。

・井上(充)議員を支持（14名）

・伊木議員を支持（9名）

.3 市長は市医師会と地区医師会に対し病院事業推進委員会への委員派遣を依頼

.3 19日に地区・市の両医師会から、2点（推進委員会の今後／これまでの市の行動）についての質問に対する市長の回答を見て推進委員会への委員派遣を検討するという主旨の文書が届く。即日、市長は両医師会に、回答すると同時に、翌月2日までに委員の派遣（推薦）についての返答を求める文書を送付。

.4 2日にその返答が届いたが、それは「医師会の問題指摘を事業計画に反映させること」など市が受け入れることが困難となることが予想される確約を求めるものだった。これに対し市長は6日、「努力はするが指摘をすべて計画に反映することは難しい」などと回答すると同時に、これ以上に自己の利害調整を主張すると公正取引委員会の「医師会の活動に関する独占禁止法上の指針」に抵触する恐れがあり、今月16日までに委員候補者の推薦か、推薦できない場合はその理由を回答するよう求める文書を送付したところ、16日に推進委員会の委員の推薦書が両

医師会から市に届いた。

○これにより、推進委員会がようやく再開される見通しとなった。

○しかし、両医師会は推薦状の中で推薦する条件に「生駒市立病院の指定管理者の指定について〔議会で〕否決された特定の指定管理者候補（徳洲会）を前提としない」ということを付けていた。

・4.13 生駒の地域医療を育てる会より議会に 生駒市病院事業推進委員会を正常化するために生駒市議会が積極的な役割を果たすことを求める要望書 が提出されました。

・4.14 消防庁の「2009年救急搬送受け入れ状況調査」によれば奈良県は最低水準（**救急搬送先照会回数は全国ワースト1、救急搬送時間は全国ワースト3、救命救急センター受け入れ率は全国ワースト3**）

・4.16 病院事業推進委員会の委員の推薦書（地区医師会からの推薦書・市医師会からの推薦書）が、市医師会と地区医師会から市に届き、推進委員会がようやく再開されることになりました。しかし、両医師会は「生駒市立病院の指定管理者の指定について〔議会で〕否決された特定の指定管理者候補（徳洲会）を前提としない」という条件を付けていた。

・4.28 4月臨時議会：市・地区両医師会から推薦があった病院事業推進委員会の委員を委嘱することを承認

・5.31 第5回病院事業推進委員会

・6.8 新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会 準備会

・6.17 第6回病院事業推進委員会

・7.5 市医師会は、医師会を指定管理者とする独自の病院計画案を市に提出することを明らかにしました。

・7.5 第7回病院事業推進委員会<この委員会で『**病院事業計画案に対する答申**』が最終確認され市長に提出された。>

・7.9 医師会が独自の病院事業計画案を市に提案。

・7.15 新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会準備会

・7.16 第8回病院事業推進委員会

・7.24 タウンミーティング:市長が新病院について説明

・7.26 第9回病院事業推進委員会

・7.30 新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会準備会

・8.19 **病院事業計画案に対する答申に基づいて病院事業計画（改訂版）策定。**

・8.19 第10回病院事業推進委員会<この委員会でついに『**基本協定書案（諮問案）に対する答申**』が出され市長に提出された。>

・9.3 市は、地域医療関係機関の要望を計画に反映させ、それとの連携を図るため地域医療関係機関（阪奈中央・倉・白庭・東生駒・奈良西・西奈良中央・近大医学部奈良の7病院）との生駒市立病院建設計画等に係る意見交換会を開催。

・9.9 市医師会と6病院（阪奈中央・倉・東生駒・白庭・奈良西部・西奈良）が連名で市に意見書「(市医師会・6病院との)合意形成がないままに現計画案に基づく病院事業が進められた場合には、新病院との連携協力はできない。」

・9.13 市医師会と6病院が市議会に意見書を添えて嘆願書「病院事業に係る議案に反対の意をお示いただきますようお願いいたします。」（嘆願書・意見書についてこの時点では一般医師会員には連絡されていないとのことであった。）

・9.16 市民福祉委員会: 病院関連3議案（市立病院の指定管理者の指定議案及び関連予算2議案）がすべて可決

・9.26 県医師会会長・同生駒市立病院検討委員会の連名の「生駒市の医療のあり方を考える」という表題の文書（210床の新病院は不要と明記）が速達で市会議員宅に届けられた。

・9.27 **9月議会最終日に病院関連3議案（市立病院の指定管理者の指定議案及び関連予算2議案）可決**

<新病院建設の扉はついに開かれた>

・10.1 市立病院の指定管理者の指定の通知及び告示

・10.15 「広報いこま」10月15日号（P.10～13）に新病院特集。

・10.25 昨年12月2日に県に提出されていた「病院開設に係る「事前協議書（変更）」が承認される。

・10.26 それを受けて「病院開設許可申請書」が県に提出される。

・12.15 **県より開設許可→「病院事業の設置等に関する条例」が正式に施行。**

11(H23).2.7 生駒市立病院建設工事实設計※及び工事監理業務（実設計等業務）の入札…新都計画が落札（6825万円）

※実設計：基本設計に基づき、寸法、仕様、構造、設備などを示し、建築資材の種類や数、施工方法などを定めたもので、実際にその図面をもとに施工できる設計図のこと。

・2.13 市立病院計画についての東生駒自治会説明会を開催。

・3.2 新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会が『新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会 調査報告書』※議決（同月7日の3月議会で調査報告）

※調査報告書の提言：……これまで見たとおり当時は随意契約にあたり、その理由が正当か、手続きが適正かを事前に審査する機能が働いていなかったと言わざるを得ないが、では現在の随意契約の審査機能はどうなっているか。……契約検査課長合議、財

政課合議等、既存の内部審査機能の権限強化、責任の明確化が必要なことは言うまでもないが、今後も市が「重要施策」と位置づけるものにおいて、不適正な事務執行を排除しうるのかが問われる。そのような事業について事務手続きの公正な執行を確保するためには、法令遵守制度の厳格な運用、改善をはかるとともに先にも述べたとおり、執行部に対する監視機関たる議会に対し、適正に報告し、その審査に付することを求めるものである。

. 3.7 3月定例議会に病院事業会計予算案が提出される。

. 3.15 3月議会の予算審査特別委員会（市民福祉分科会）で新都計画の入札参加資格に疑義が出された。

. 3.18 3月定例議会に病院事業会計予算案に対する修正案※が提出される。

※修正内容：病院施設建築工事費 55 億 4,400 万円を削る。修正理由：基本設計は終了しているが、実施設計が出来ていない段階では、この建築工事費が妥当かどうか判断できないから。

. 3.22 予算審査特別委員会で病院事業会計予算案に対する修正案が可決…採決結果は以下の通り（敬称略／欠席：2名）。

・賛成（10名） ・反対（10名） ・賛成反対同数により委員長採決：賛成

. 3.24 市は、新都計画が入札参加資格を偽って入札に参加していた※ことを確認し、当該委託契約を解除し、実施設計等業務の入札をやり直すことを議会（新病院設置等に関する特別委員会）に報告（公表）。

※新都計画は、従業員数が実際は30名未満であるにもかかわらず30名以上と偽って入札に参加していた（09(H21)2.3に提出の一般競争入札参加資格申請書に30名以上と虚偽記載していた）／08(H20)年度以降の建築設計の発注標準：発注対象金額1000万円以上はA等級（従業員数：30名以上）／500万円以上1000万円未満はB等級（従業員数：5名以上30名未満）／500万円未満はC等級（従業員数：5名未満）。

. 3.25 実施設計等業務の入札をやり直すことになった結果、病院建築工事の入札・契約を11(H23)年度中に行うことが不可能となったため、市は病院事業会計予算の原案を一旦撤回し、原案を修正した（病院建築工事費を削除した）病院事業会計予算案※を議会に再提出。これは、修正理由は異なるが、予算審査特別委員会で可決された修正案とまったく同じ内容。

※病院建築工事費を削除した病院事業会計予算案の主な内容

①実施設計委託料：1億1620万円 ②東生駒駅前の病院用地借り上げ料：11(H23)年度から31年間で16億6200万円 ③医業費用（必要経費）：3300万円 ④収入は主に、病院建設事業を起債目的とする企業債：1億7460万円

. 3.25 **3月定例議会の最終本会議で、病院事業会計予算案が否決**…採決結果は以下の通り。

・反対（12名） ・賛成（10名）

<3月22日にこの予算案と全く同じ内容の修正案が賛成多数で可決されたが、そのとき賛成に回った議員のほとんどが今回は反対に回った。わずか3日間で、市立病院計画についての賛否を180度変えた。>

. 3.30 3月臨時議会

①4～5月の義務的経費（人件費など）のみを計上した「病院事業会計暫定予算案」が採決（2議員のみ反対）され可決。

②病院事業会計暫定予算に対する付帯決議（「適正な規模の病院建設を行うことにより、建設コストの縮減を図る等」）を求めるもので、病院早期開設の障害となり得るもの）が採決※され可決。

※採決結果は、3月定例議会の病院事業会計予算案の採決のときに反対の議員がすべて今回は賛成に、賛成の議員は1議員を除いてすべて反対に回ったことで、賛成13名・反対9名。

. 4.24 生駒市議選、投開票

. 5.16 **5月臨時議会最終日：平成23年病院事業会計予算が可決**…市議選の結果を受けて採決結果は以下の通りとなった。

・賛成（18名） ・反対（5名）

. 5.19 実施設計等業務の入札やり直し…（株）石本建築事務所（以下、石本建築）が落札。

. 6.1 市と石本建築が実施設計等業務の委託契約<市立病院建設工事实施設計等業務に係る開札・委託契約>

. 6.6 全員協議会：起立採決で、市議任期満了により空席であった病院事業推進委員会の市議会を代表する委員に無党派の樋口議員が推薦されることになった（これを受けて、市長が6月9日の6月議会本会議で議会の同意を得て樋口議員を委員に委嘱した<任期はこの年の9月まで>）…採決結果は以下のとおり（敬称略）。

*樋口清士（他薦）<12名が賛成>

*伊木（自薦）<9名が賛成>

*浜田（他薦）<3名が賛成>

. 6.15 近畿日本鉄道株式会社と土地賃貸借契約を締結。

. 6.16 市民福祉委員会：「市立病院の基本設計の調査委託」を実施する案が急遽提出され、これを議案として上程することが採択されました。この議案は、来る22日の議運で取り扱いが協議され、直後の議案説明会で説明されたのち、本会議最終日に上程されます。>

. 6.22 市は、東生駒自治会主催の病院予定地周辺の医療機関との話し合いに出席。

. 6.23 6月議会最終日：病院基本設計の調査委託が反対なく可決。

. 7.14 市民福祉委員会：病院基本設計の調査委託による調査結果の報告会

. 7.14 市は、6月21日に新病院の設置者（市）・運営者（指定管理者）・設計者（実施設計委託会社）3者で実施設計方針を確認し、基本設計の見直しに踏み込んだ形の実施設計を委託会社に依頼している、ことを明らかにした。

. 7.25 市民福祉委員会：市立病院指定管理者グループ病院（宇和島徳洲会病院）に係る報道について

【11(H23).8.03】<臓器売買事件>臓器移植執刀医を立件せず 警視庁 事実上捜査終結

【11(H23).8.24】市民福祉委員会<調査事項：①市立病院の基本設計の内容について②調査とりまとめについて>

【11(H23).8.25】市は、①徳洲会グループに係る報道についての事実確認、②新病院地下駐車場の2層化検討、を行なうことを明らかにしました。

【11(H23).8.29】徳洲会グループに係る報道についての市の照会に対する徳洲会からの回答がありました。

【11(H23).9. 2】市民福祉委員会<審査事項：市立病院指定管理者である徳洲会グループに係る報道に対する市の対応/調査事項：市立病院の基本設計と実施設計(基本設計の調査のとりまとめ) >

【11(H23).9. 5】市は、病院事業推進委員会委員の任期満了による新委員の委嘱及び任命についての議案を議会に提案し、同意の議決を得る。

【11(H23).9. 6】9月議会本会議にて報告された市民福祉委員会の調査報告書「生駒市立病院の基本設計に関する調査報告書」が議長から市長へ提出。

【11(H23).9. 8】9月議会本会議3日目…一般質問終了後に審議が再開され、「病院事業特別委員会を設置する議案」が質疑・討論・採決され、休憩中に第1回病院事業特別委員会が開催されました。

【11(H23).9.21】**9月議会閉会：病院事業特別委員会が設置された**／病院事業推進委員会の市議会代表委員が交替した。

【11(H23).9.30】徳洲会から市に、『巨大病院の挑戦～いのちある限り』<11(H23)年4月24日にBS11で放映/1時間30分>のDVDが送付の趣意書と共に送付されてき、市議員にも配布されました。このDVDと同じ映像はYou Tubeで見ることができます。

【11(H23).10.5】市は、競売入札妨害罪で「新都計画」の前社長を告発しました。

【11(H23).11.21】第2回病院事業特別委員会<審査事項は①病院事業計画の推進について②今後の審査方法等について>、)

【11(H23).11.30】市の市立病院建設関連財務行為に係る監査請求に基づく監査の結果が公表されました(10月4日)。その抜粋は「上記指針に従うとともに本件合意書に基づく手続きを実施することが妥当であったと考えられる。しかし、……直ちに違法となるものではないと解される。……以上のことから、本件住民監査請求について、主文(「監査請求を棄却する」)のとおり決定する。」というものです。

【11(H23).12.05】契約書日付に係る告発で山下市長は不起訴となりました。

【11(H23).12.20】12月議会閉会：病院事業会計決算は、5議員が反対するも、認定。

【11(H23).12.20】第3回病院事業特別委員会：新病院指定管理者と暴力団の関係の有無について警察に照会する件について市長が意見を述べました。

【11(H23).12.26】議長からの「新病院指定管理者と暴力団の関係の有無についての警察への照会」の申し入れに対する回答を市長が行ないました。

【11(H23).12.28】**病院用地の開発許可(11月申請)下りる。**

12(H24)

【12(H24).01.04】建設用地造成等工事入札公告・建設工事実施設計に係る地質調査及び地震波作成業務調査公告(開札は共に1月27日)

【12(H24).2.14】医療法人徳洲会の全役員(73名)と暴力団の関係に係る照会への回答がありました。「関係なし」という回答でした。

【12(H24).2.24】新病院の開院は、地下駐車場を1層から2層に変更したことなどにより、予定より1年遅れの15(H27)年春になる見通しとなりました。

【12(H24).2.27】東生駒自治会と工事施行業者との工事協定書の締結。

【12(H24).3. 1】市は、近畿日本鉄道(株)から土地の引渡しを受け、東生駒駅前**の病院用地造成開始**

【12(H24).3.7】市民派クラブ議員と吉田議員が、徳洲会グループ湘南鎌倉総合病院への視察の早期実施を求める要望書を病院事業特別委員会に提出しました。

【12(H24).4.26】第4回病院事業特別委員会：基本設計図面の見直し案について審査(市は見直し案を報告)

【12(H24).4.27】第11回病院事業推進委員会：①委嘱状等の交付 ②委員長等の互選 ③病院事業計画に係る各階平面図等の見直し案についての報告

【12(H24). 6.10】市は、東生駒自治会への地元説明会で、基本設計の見直し案及び今後のスケジュールの説明。

【12(H24). 6.15】市は、市医師会正副会長及び地区医師会副会長との市立病院開院後の地域医療連携についての協議を行う。

【12(H24).6.21】第5回病院事業特別委員会：①病院基本設計見直し・病院経営市民参画・地域医療連携を審査 ②徳洲会病院視察を否決

【12(H24).6.24】タウンミーティング「市立病院」：132名の市民が参加

【12(H24). 7. 9】市民派クラブ議員が、徳洲会グループの中核病院である湘南鎌倉総合病院を視察し、徳洲会理事長と意見交換を行いました(こののちしばらくして、無党派議員3人も同病院への視察・同理事長との意見交換を行いました)。

【12(H24). 8. 6】市は、市内5病院・市外救急輪番協力病院と意見交換を行う。

【12(H24). 8.24】山中伸弥教授は、10月9日にノーベル賞受賞がマスメディアで報じられる1ヶ月前前に徳田虎雄徳洲会理事長と面談し、徳洲会グループ挙げてiPS細胞研究に全面的に協力するとの約束を受けました。

【12(H24). 9. 2】第12回病院事業推進委員会：市から諮問された基本計画の見直しによる事業計画の改定案（駐車場を拡大するため地下1階地上8階建てを地下2階地上7階建てに変更など）を了承し、原案通りに答申。

【12(H24). 9.13】病院事業特別委員会：資料提出に係る回答・視察について審査

【12(H24). 9.19】市医師会は市議会に病院建設に関わる補正予算の慎重なる審査を求める『要望書』を「生駒市医師会通信 号外」を添えて提出しました。

【12(H24). 9.25】市民福祉委員会：病院事業会計補正予算（病院施設建築工事予算）が審査・採決され、1委員のみの反対で可決。市医師会が市議会に提出していた『要望書』に記載の事項については、すでに市長が市医師会長と協議をし、同会長の理解を得られているとのことであった。

【12(H24).10. 4】9月議会最終日：**病院事業会計補正予算（病院施設建築工事予算）が16対6の賛成多数で可決**＜これで、**新病院開院に向けて必要な市議会の議決は全て得られました。**

【12(H24).10. 5】病院建設用地造成等工事が竣工。